

土木関係補助事業

1 かけ地近接等

危険住宅移転事業

■対象（全ての要件を満たす方）

① かけ地に近接する区域に居住している方

② 建築基準法等により危険な区域に指定される以前に建てられた住宅に居住している方

③ 令和4年度に移転を行う方

■補助金額

① 撤去・移転費…上限97万5千円

② 建設助成費

危険住宅に代わる住宅の建設（購入）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額を助成

① 住宅建設…上限465万円

② 土地取得…上限206万円

③ 敷地造成…上限60万8千円

■申込期限 令和3年9月30日

2 空き家解体撤去事業

■対象

① 市内にある空き家の所有者

② 家の所有者から委任を受けた者

③ 所有者等が居住していない、他の用途で使用していない建物

※非住宅のみの解体は対象外

④ 市内業者に依頼する工事に対象工事費の合計額が30万円（消費税込み）以上のもの

■補助金額

① 一般解体撤去

対象工事費の30%（上限30万円）

② 撤去後の新築

対象工事費の50%（上限50万円）

■申込期限 令和3年12月28日

3 住宅リフォーム促進事業

■対象

① 市内にある申請人が居住している持家

② 市内の住宅リフォーム促進事業登録工事業者を利用した住宅のリフォーム工事

③ 対象工事費20万円以上のもの

■補助金額

① 一般世帯

対象工事費の10%（上限15万円）

② 子育て世帯

対象工事費の30%（上限45万円）

■申込期限 令和3年12月28日

■ご注意ください

① 他の補助事業との重複部分は対象外（介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽設置整備事業等）となります。

② 住宅1件につき1回の補助です。

4 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業

■対象

① 市内木造住宅の居住者または所有者（居住者と所有者が異なる場合、双方の同意が必要）

② 昭和56年5月31日以前に建築（着工）されたもの

③ 市税等を滞納していないこと

④ 耐震改修工事は市内業者に依頼する工事であること

■補助金額

① 耐震診断・耐震診断費用の3分の2（上限6万円）

② 耐震改修工事…対象工事費の100分の23（上限30万円）

■申込期限 令和3年12月28日

◆各事業補助事業について

① 工事中・工事後の申請は補助対象外となります。

② 工事現場立会い等のため不在の場合がありますので、ご相談は、事前にご連絡をお願いします。

※各事業の申請書・添付書類の詳細は、土木課建築係または、市HPからご確認いただけます。

◎問い合わせ先

土木課建築係 ☎内線340

おたふくかぜワクチンの助成

おたふくかぜワクチン予防接種の助成を行います。接種を希望される方は、医療機関へご予約ください。詳細については、対象の方に送付するチラシをご確認ください。

■対象者

垂水市民の方で接種日に

① 1歳以上2歳未満の方

② 5歳以上7歳未満で、小学校就学1年前の方

■対象期間

令和3年4月1日～

令和4年3月31日

■助成額

上限4000円（1回のみ）

■接種可能市内医療機関

垂水中央病院、東内科小児科クリニック、ふくまる皮膚科クリニック、よしとみクリニック

※市内医療機関の窓口では、接種費用から助成額を差し引いた自己負担分をお支払いください。

※市外医療機関での接種も助成対象となります。お手続き方法などの詳細についてはチラシをご確認ください。

垂水市住宅リフォーム促進事業に係る登録工事業者の募集

地域経済の活性化と快適な住環境の整備を図るために、垂水市住宅リフォーム促進事業を行っています。この補助事業を利用される方からリフォーム工事を受注したい事業者は、あらかじめ「工事業者」の登録手続きが必要となります。



■資格

1年以上市内に主たる事業所等（本社または本店）を有する会社または個人事業者で、継続して事業を実施している者

■受付開始

令和3年4月1日～

※受付は、随時行います。

■登録方法

指定する申請書および添付書類を土木課建築係にご提出ください。

※申請書は、土木課建築係または市HPより入手できます。

◎問い合わせ先

土木課建築係 ☎内線340

■持参するもの 母子健康手帳

◎問い合わせ先…保健課健康増進係 ☎内線138・164

研究用抗原検査キットの取り扱いにご注意を

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、診断を目的としな

い研究用の抗原検査キットが、

インターネット等を通じて広告・

販売されています。

■注意点

① 感染有無の調査は、**医学的診断が必要**なため、自己判断により感染の有無を調べる目的で使用するではありません。

② 発熱等の症状があり、感染が疑われる場合は、かかりつけ医療機関または受診・相談センター（0994-5212106）にご相談ください。

③ 発熱等の症状がない方で、検査を希望される場合は、自費検査が実施可能な市内医療機関（池田温泉クリニック、垂水中央病院、東内科小児科クリニック）へご予約ください。

◎問い合わせ先…保健課健康増進係 ☎内線138・164